

## 意見

大阪府地域整備事業会計では、りんくうタウン地区及び阪南スカイタウン地区において造成資産（土地）の売却価値が投資額を大幅に下回る状態が継続しており、平成22年度においては土地売却損失を28億7,700万円計上し、44億9,200万円の当期純損失となっている。土地売却損失は前年度87億8,900万円より59億1,200万円減少しているが、含み損を抱えている土地の売却収益が11億1,200万円と前年度より121億6,700万円減少したことが主因であり、土地の処分が進まず売却による収入が大幅に減少した。

同会計では、平成22年度に168億円の企業債の償還を行っているが、平成22年度末で632億6,200万円の残高を有している。預金残高は平成22年度末で330億3,100万円であり、今後も年間100億円を超える償還が続く中、りんくうタウン地区及び阪南スカイタウン地区における有償処分予定地の処分を進めるとともに長期的な資金計画を立案することが重要な課題である。

(参考) 平成22年度末りんくうタウン及び阪南スカイタウン地区の造成資産明細

(単位：百万円)

資産の種類	帳簿価額	(参考) 評価額
りんくうタウン地区	31,650	17,935
阪南スカイタウン地区	41,438	11,772

注：評価額は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の例により平成22年1月1日現在の相続税路線価等を基準に算出した場合の評価額

また、同会計の資産（投資等）には、りんくう国際物流株式会社への出資金11億2,500万円、長期貸付金26億5,000万円が計上されているが、同社は平成23年4月22日に大阪地方裁判所に民事再生法の適用申請を行い、同年4月28日に同裁判所から再生手続の開始決定がなされている。同年8月29日に大阪地方裁判所が債権者集会への付議を決定した再生計画案では、債権については95%を免除すること、りんくう国際物流株式会社は解散・清算することとされており、同年11月22日の債権者集会での議決が予定されている。従って、これらの資産は、今後の再生計画の成立により、価値を喪失する可能性がある点に留意が必要である。

一方、大阪府まちづくり促進事業会計は、平成22年度において5,000万円の当期純損失を計上している。同会計は、事業用定期借地の貸付事業のみを行っているため、政策補助金の停止等により平成21年度から当期純損失を計上しているものの巨額の損失が発生することは想定されていない。しかし、定期借地期間満了後に、地域整備

事業会計からの移管価格以上での土地売却を実現することが、土地移管代金を支払うために起債した企業債（平成 22 年度末 1,108 億 3,200 万円）の償還の前提となっているにもかかわらず、現状の経済環境及び時価からは、この前提に疑義が生じていると言わざるを得ない。

(参考)平成 22 年度末有形固定資産（土地）明細

(単位：百万円)

資産の種類	帳簿価額	(参考)評価額
二色の浜	13,206	8,315
りんくうタウン	94,340	61,983
阪南スカイタウン地区	3,291	1,875
計	110,836	72,173

注：評価額は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の例により平成 22 年 1 月 1 日現在の相続税路線価等を基準に算出した場合の評価額

公営企業会計に一般財源から多額の資金を投入することのないよう定期借地期間が満了する平成 35 年以降には売却が実現できるように取り組まれない。

### 大阪府地域整備事業会計の廃止について

平成 23 年度末に廃止することとされている大阪府地域整備事業会計は、収入及び支出ともに不確定要素が残されており、会計廃止に関する事項の意思決定の前提が変動する状況にある。その中でも、府全体として負担を最小限に留められる方法を選択することが望まれる。

また、会計廃止に関する事項は、十分な検討を踏まえて決定されるべきであり、その前提となる金額等を精査し、それぞれのメリット・デメリットについて情報開示し、議論を尽くしたうえで意思決定されたい。